

議長通信



松山 力弥 議長

委員会中心主義について

今回の議長通信は、議会の審議・審査方法について説明します。

須恵町議会の定例(臨時)会では、まず本会議において町長が議長へ議案を提出し、議長は提出された議案を議会に上程(議案を議題とすること)します。

その後、所管する常任委員会(総務建設産業委員会・文教厚生委員会)、予算(決算)特別委員会に付託し、委員会の審査・調査を終った後、その結果をもとに、本会議で審議・議決を行う方法を採用しています。このような議会運営方法を「委員会中心主義」と呼んでいます。

委員会中心主義は、効率的に意見を取りまとめることができ、議員間討議も十分に行うことができます。また、各委員会に付託することで専門的・詳細な質問が行われ、深化した審査が期待できます。

それとは別に、委員会に付託するのは予算・決算・請願などに限られ、その他の議案は、本会議において審議し上程から議決

が完結する「本会議中心主義」を採用している市町村もあります。この本会議中心主義には、本会議場での審議が活発化する一方、議案の審議が不十分なまま議決に至る可能性があり、議会の機能が発揮できないという課題もあります。

須恵町議会では、昨年から定例会前に委員会ごとに、提出される議案の勉強会を実施しています。議案内容の確認および質問事項の整理などを行い、委員会審査の充実を図っています。

町長が提出する議案は、一つ一つ住民の皆さんの生活に直結する制度、予算です。

今後も慎重審議に徹したいと思います。

6月23日(日)に行われる須恵町ポンプ操法大会に向けて、訓練に励む須恵町消防団を激励に行きました。大会まで2カ月を切る5月から、各分団とも自主練習を行い、



令和6年6月18日(火) 健康広場

総務建設産業委員会

須恵町消防団を激励

6月からは本番の会場を使い、大会をイメージして手順、行動、たいへん気合の入った訓練を拝見することができました。当日は、積み重ねた訓練の成果が発揮できるよう、全てを出しきり、失敗を恐れず挑戦してもらいたいものです。日頃より、消防団員の皆さんは、ご家族の理解の中、自らの仕事を持ちながら、須恵町民を守るべく活動されています。今後の活躍と改めて感謝の念を申し上げます。



すゑこ未来ちゃん



作・田原ウーコ
1979年須恵町生まれ。イラストレーターとして福岡を中心に九州・東京の広告やエディトリアルにて活動中。 <https://polyworks.jp>

スポーツ連盟の表彰
バトントワーリングで大活躍!

山下美咲さん(須恵中3年)は、昨年、日本代表として世界選手権大会に出場し3位入賞を果たしました。また、内田稀子さん(第三小4年)は、今年の全日本選手権大会に出場し見事1位に輝きました。

そこで、議員スポーツ連盟において、お二人の功績をたたえ表彰しました。

お二人とお話し、競技への熱い思いを感じました。

山下さんに少し実技を披露していただき、華麗で素敵でその場のみんなが感動しました。

これからも、たくさんの人に感動を与えてください。

お二人のご活躍をご祈念いたします。



議員スポーツ連盟 男澤会長 山下さん 内田さん 松山議長

本会議傍聴のご案内

本会議は一般に公開されており、簡単な手続きで傍聴することができます。傍聴を希望される人は、本会議当日に役場4階議事事務局の窓口にお越しください。(予約不要)



次の定例議会は
9月6日からの予定です。

お二人の活躍は「広報すえ」でも紹介しています!



令和5年11月号



令和6年6月号



令和5年6月号

追跡

過去の一般質問の内容に対し、どのような対応がなされたか、また、どのように町政に反映されているのか追跡しました。

執行部の答弁は実行されているのか?
一般質問のその後新生児聴覚検査費用の助成を
(令和4年12月議会)

質問 新生児の1,000人に1~2人は先天性難聴(なんちやう)とされています。早期に発見し支援することで、健常者と同じく、コミュニケーションがスムーズになります。

厚労省・県の基本方針では、受検率向上と受検者の経済的負担の軽減を目指し、市町村に対し検査費用の公的負担を働きかけるよう明記されています。須恵町の聴覚検査の公的負担のお考えは。

答弁 令和2年以降、未受検者は確認されていません。母子手帳交付時に県作成のチラシを利用し、検査の必要性や相談窓口などの説明をしています。今すぐに聴覚検査の公的負担は考えていません。今後、糟屋地区の担当課長会での協議を経て町長会での現状報告をしていきます。

その上で実施する場合、1市7町一緒に実施した方がよいと思います。

現状 須恵町では、令和6年4月より新生児聴覚検査費用の一部が助成されました。新生児聴覚検査は、聴覚障害の早期発見・早期支援のために、生後間もない時期に医療機関で受けることが勧められている検査です。※事業予算151万円

対象者

- 令和6年4月1日以降生まれ
- 検査実施日に須恵町に住民票がある
- 検査日が生後28日以内

助成額

- 上限5,000円



問い合わせ先

こども家庭課(ダイヤルイン)
☎ 687-1530

詳しくはこちらから

